

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和4年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和4年7月15日（金） 13:30～16:00

3 開催場所

岩手県水産会館 5階（盛岡市内丸16-1）

4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、清水真弘委員、谷本真佑委員
（6名中5名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 公共事業の再評価について<継続審議>

詳細審議地区5件について、事業担当課から詳細な説明があり審議を行った。その結果、1地区（林道整備事業 安孫・平糠線）については、次回以降も審議を継続することとした。

■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

【中山間地域総合整備事業（生産基盤）（市野々地区）】

（質疑）

湧水処理のための地下のポリ管は、詰まったりすることで定期的に交換が必要なものか。また、耐用年数は何年なのか。

（回答）

詰まらないようにポリ管の周りを砕石で囲んでおり、耐用年数としては17年程度を見込んでいる。その後の維持については営農組合などが対応していく。

（質疑）

ポリ管の直径や、砕石と土の厚さはどのくらいか。

（回答）

ポリ管の直径は75mmから100mmである。また、湧水の位置によって異なるが、砕石が30cmほどの厚さで、土を含む全体の厚さは概ね80cmから1m。

（質疑）

令和7年度までの事業であるが、今後編入区域が増えることはあるか。

（回答）

換地の手続きが済んでいるのでこれ以上編入区域が増えることはない。

（質疑）

南沢工区は湧水の発生など工事難航箇所が多い工区であるが、最初に整備を進めたのはなぜか。

（回答）

地域にある委員会の意向に従って整備する工区を決めている。

【林道整備事業（安孫・平糠線）】（継続審議）

（質疑）

利用区域内の保安林は伐採を行ってよいのか。

（回答）

保安林は目的によって17種類に分類され、それぞれ伐採可能な量が決まっており、利用区域内

の保安林は制限があるものの伐採できるものである。

(質疑)

平成 29 年度の再評価時は伐採材積が約 30 万 m³で、今回の再々評価時は伐採材積が約 60 万 m³と 5 年間で約 2 倍になっている要因は。

(回答)

利用区域が大きいことと、比較的若い樹木が多く成長幅が大きいため、単位面積当たりの蓄積量がより一層増加したもの。

(質疑)

森林現況表と森林資源管理図はどのくらいの頻度で更新されるものか。

(回答)

県内は 5 つの計画区に分かれており、毎年 1 つの計画区を順番に更新している。1 計画区としては 5 年に 1 度更新していることとなる。

(意見)

平成 29 年度時点の樹種別の森林面積と伐採材積を示し、令和 4 年度との変化について説明すること。

(意見)

国有林と保安林を分かりやすく色分けされた資料を示し、伐採の対象となる区域とならない区域について説明すること。

【林道整備事業（鈴峠 2 号線）】

(質疑)

県内の木質バイオマス発電施設は、東北電力への売電を行っているのか確認したい。

(回答)

手元に正確な情報がないので、第 4 回専門委員会で報告させていただきたい。

(質疑)

平成 29 年度の再評価時から今回の再々評価時にかけて、伐採材積が減少している要因は。

(回答)

アカマツやカラマツなどの伐採が進んでいるため。

(質疑)

利用区域は何か基準などに基づいて設定しているのか。

(回答)

林道規定の考え方により利用区域を設定している。等高線や他の道路、地形等を鑑み、当該林道を利用して作業が可能な範囲を利用区域としている。

(質疑)

これまで開設単価を低く抑えることができた具体的な手立ては。

(回答)

安全施設の見直しや再生資源の活用等によりコスト縮減に取り組んできた。また、これまでの事業実施済み区間は、比較的勾配が緩やかな地形であったことから事業費を抑えられていた。

【林道整備事業（洪梨一ノ渡線）】

(質疑)

地位ごとの単位材積はどのように決められているのか。

(回答)

森林現況表の更新の際に、現地調査や聞き取りにより標高や土壌などの林地の状態を調査して決められている。

(質疑)

「間伐すべき林齢に達した時点の単位材積×面積」はどのように算出されているのか。

(回答)

樹種ごとに主伐に至るまでに間伐できる回数を決められており、3 回目以降の間伐による伐採材

積を積み上げたもの。

【地域連携道路整備事業（地域密着型）（小田中）】

（質疑）

配分交通量を計算した上で、整備した場合としなかった場合を比較し、交通ネットワークとしての便益を算出しているのか。

（回答）

整備により、事業区間内で移動時間が短縮されることや走行速度が向上することなどについて、整備前と比較することで便益を算出している。その際、将来交通量は現況交通量に発生集中量の伸び率をかけて計算している。

（質疑）

平成 23 年には東日本大震災津波が発生するなど地域交通に変化が生じたことが予想されるが、より範囲を広げて交通量を確認してみてもどうか。

（回答）

他の一般道などの交通量を確認してみたところ、交通量が 2 割減から 7 割増と、道路によって様々な変動をしている。

（質疑）

発生集中量の伸び率は国が示した伸び率の値を参考に広域振興圏ごとに算出されているが、局所的なところに用いてよいものなのか。

（回答）

国からは「北東北」という区分で発生集中量の伸び率が示されており、県では工夫して広域振興圏ごとに算出して活用している。

イ 第 3 回専門委員会（現地調査）について

2 地区（中山間地域総合整備事業（生産基盤）市野々地区及び地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道北上和賀線小田中）については、次回の専門委員会で現地調査を実施することとした。

（2）会議資料

資料 No. 1	令和 4 年度第 2 回公共事業評価専門委員会詳細審議対象地区 位置図
資料 No. 2	公共事業評価詳細審議資料
資料 No. 3	令和 4 年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程（案）
参考資料	令和 4 年度第 1 回公共事業評価専門委員会の審議概要

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0 人 報道 1 社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1056510/1056518.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。